

## 「イデオロギー」から「ローカル・デモクラシー」 へ：藪野政治学の軌跡と現代政治

出水, 薫  
九州大学大学院法学研究院 : 教授

<https://doi.org/10.15017/16822>

---

出版情報：法政研究. 76 (4), pp.29-46, 2010-03-05. Hosei Gakkai (Institute for Law and Politics) Kyushu University

バージョン：

権利関係：



# 「イデオロギー」から「ローカル・デモクラシー」へ

——藪野政治学の軌跡と現代政治——

出水 薫

はじめに

- 一 「ソシオ・ポリティクス」による「先進社会のイデオロギー」分析
  - 1 「ソシオ・ポリティクス」という枠組み
  - 2 「技術ユートピア派」批判としてのイデオロギー分析
  - 3 政治学の現状批判としてのイデオロギー分析
- 二 「イデオロギー」から「ローカル・イニシアティブ」へ
  - 1 問題関心と対象の移行
  - 2 「ローカル」への着目
  - 3 「ローカル・イニシアティブ」
- 三 「イニシアティブ」から「デモクラシー」へ
  - 1 「ローカル・デモクラシー」への移行

## 2 「ローカル・デモクラシー」の前提

むすびにかえて

## 文献一覧

## はじめに

「戦後」と呼ばれる時代が半世紀を過ぎ、現代日本における政治学の研究史が独立した論考として書かれるようになった。具体的には大嶽秀夫の作品や、田口富久治の作品が挙げられる「大嶽一九九四、大嶽一九九九、田口二〇〇二」。このような研究史の検討は、言うまでもなく、問題構成の変遷、その文脈と発想を理解するために必須の作業である。と同時に、政治学の場合、研究史自体が実際の政治現象の変化を反映しているという側面から、政治史的な画期を検討する材料ともなりうるだろう。

そのような研究史の検討の意義を踏まえた上で、本稿は、藪野祐三の政治研究の軌跡をたどることを目的とする。藪野は、四半世紀にわたり、一〇数冊の作品を書きついできた多産の政治学者であり、その作品群は、上記のような観点からの検証に足る素材を提供してくれると考えられるからだ。しかも藪野自身、政治学者の「方法論上の相違」は「日本の政治的状况に対する認識の相違」と相関関係にあると考えており「藪野一九八六・序章」、その意味でも、その作品の軌跡は、実際の政治状況の変化を、何らか反映しているのではないかと考えられるからでもある。

とは言うものの、本稿でおこなうのは、藪野政治学の作品群に、画期を設け、その変化を粗描する作業に留まる。本来であれば、より踏み込んで実際の政治状況との相関関係を検証したり、あるいは日本における政治学研究史上の位置

づけを検討したりする必要もあるが、本稿には残念ながら、その準備はない。そのような本格的作業は他日を期したいが、本稿においては、粗描とはいえ、藪野政治学の作品群が、いかなる軌跡をたどって展開したのかを紹介することで、いわば藪野政治学への「案内」としての役割を果たすことを目指している。

藪野には、本稿で検討の対象とする「先進社会シリーズ」以降の作品より前にも、単著としては三冊の著書がある。しかし本稿では、それらの作品を除き、具体的な現代政治の現象を念頭に、連続した企図の下に書き継がれた作品群という理由から、啓発的で時事性の強い『日本政治の未来構想』を除く、「先進社会シリーズ」以降の<sup>〔1〕</sup>一作品に検討対象を限定する。それらの作品を、その関心や対象の変遷にしたがって、本稿では三つの時期に区分して捉えている。すなわち「ソシオ・ポリティクス」という枠組みで「先進社会のイデオロギー」分析をおこなった時期、すなわち『先進社会のイデオロギー「I」』と『先進社会Ⅱ日本の政治』の二作品である。そこから『先進社会Ⅱ日本の政治「II」』と『先進社会Ⅲ日本の政治「III」』という「過渡期」としての二作品を経て、「ローカル」の「イニシアティブ」に関心と対象を移行させた時期となる。作品としては『ローカル・イニシアティブ』と『先進社会の国際環境「I」』が該当する。そして『先進社会のイデオロギー「II」』での方法的な再整理を経て、「ローカル・デモクラシー」を提唱する時期に至っている。作品としては、『ローカル・デモクラシーI』と『ローカル・デモクラシーII』、そして最新作の『失われた政治』の三作品である。

以下、本稿では、その時期区分にしたがって、藪野政治学が、どのように変化してきたのか、実際の政治との相關関係についても最小限言及しながら検討をおこなっていく。

## 一 「ソシオ・ポリテイクス」による「先進社会のイデオロギー」分析

## 1 「ソシオ・ポリテイクス」という枠組み

本稿でとり上げる藪野の一連の作品群の起点となるのは、『先進社会のイデオロギー』（一九八六年）である。同書は副題として「ソシオ・ポリテイクスの冒険」と名づけられている。藪野の言う「ソシオ・ポリテイクス」とは、「政治社会」という対象と、「政治社会学」という方法を、組み合わせたと枠組みであると言えるだろう。

『先進社会のイデオロギー』に限らず、藪野は政治の「三層モデル」を採用している。このモデルは、その後の作品でも一貫して利用されるものである。<sup>(2)</sup>政治の「三層モデル」とは、すなわち「政治の統治機能を備えた意思決定組織」と「いまだ集団化される以前の民衆」、そしてその間に「利益や理念を発条として、政治的に集団化した圧力団体や政党が位置している」というモデルである。そしてその三層のそれぞれに対応して、「政府論」、「政治社会論」、「政治過程論」という「ジャンル」があるとすると「藪野一九八六：i」。藪野の「ソシオ・ポリテイクス」は、この三層モデルの「政治社会論」のジャンルに該当することになる。

また藪野は政治学の方法について、それを二つに大別する。すなわち、ひとつは「近代経済学のように機能的合理主義のモデルで展開しようとする政治経済学」であり、もうひとつは「知識社会学のように理念型や了解モデルで展開しようとする政治社会学」である。藪野は、前述の三層モデルのいずれの層についても、この二つの方法のいずれもが適用可能であるとする。その上で藪野は『先進社会のイデオロギー』において、「政治社会学的接近」を採用するとする。つまり以上のことから、藪野の言う「ソシオ・ポリテイクス」とは、「方法と対象の二重の意味で」まさに「ソシオ・ポリテイクス」（傍点は引用者）だということになる。「藪野一九八六：i-ii」。

この「ソシオ・ポリテイクス」という枠組みで、藪野は「先進社会のイデオロギー」を分析するわけだが、なぜ「イデオロギー」を対象とし、なぜこのような枠組みを採用したのか。そこには執筆当時、一九八〇年代前半における、藪野の問題意識が反映されているに違いない。おそらく、その問題意識は二つの現象に対する関心と批判から生じていたと考えられる。ひとつは藪野の言う「技術ユートピア派」の行き詰まりの中で、フリードマンらのような「新保守主義」が台頭してきていたことへの関心と批判であり、もうひとつは、そのような現象に直面しつつも、「単なる政治現象のデータ分析だけでこと足れりとする」政治学者の「思想的退廃」、「思想的貧困」への批判であった[藪野一九八六・二五三、二五八・二五九]。

## 2 「技術ユートピア派」批判としてのイデオロギー分析

藪野にとつて「新保守主義」の台頭とは、「豊かな社会」としての「先進社会」を支えてきた「技術ユートピア派」が行き詰まり、そこから生じた「病理」が問題とされる中で、その代案として「新保守主義」が提唱されたという位置づけであった。しかも「一切を古典的な自由放任の原理のもとに置き、個人の環境としての社会という単位をまったく否定するとともに、財の希少な状態のまま諸個人は、一種比喩的にいえば適者生存のスペンサー主義の状況下に生きることを主張する」ところの「新保守主義」は、藪野にとつて擁護できないものであった[藪野一九八六・二五三]。

そもそも藪野にとつての「近代」以降の「社会科学の歴史」は、個人と社会の二元性を調和させ、「社会先行イデオロギー」あるいは「個人先行イデオロギー」を形成する「方法論の歴史」であった[藪野一九八六・一一三]。そして「個人の主意性を認め、無限に個人が労働を経ることによって財の拡大生産をめざして秩序を保障しようとする」ところの「個人先行イデオロギー」と、「この世に存在する財の総量を認識するとともに、財の稀少性を労働ではなく、財

のもつ意味を確認する精神革命を経ることによって秩序を保障しようとする」ところの「社会先行イデオロギー」の対立は、二〇世紀の中葉に、ケインズを経てパーソンズによって「技術ユートピア派」というかたちで調停され収斂したということになる〔藪野一九八六・一一〇、一五一―一五二、二四五〕。この「技術ユートピア派」が提示した「社会的位相」において財の稀少性を払拭すべく豊かな社会を創造する必要がある、それを前提条件として個人的な位相では、個人が無限の財の獲得をめざして「労働」に励むことができるという方程式こそ、「豊かな社会」としての「先進社会」を支える「イデオロギー」であった〔藪野一九八六・二四五〕。

ところが、その「先進社会」は、一方では「社会的位相」において「価値の平準化現象」による「疎外」という「病理」を産み出し、「希少な財の配分行為」であるところの政治が作動する余地を奪う「非政治化」を進めた〔藪野一九八六・二四九〕。また他方では「個人的位相」において、「生産」から「消費」へと「アイデンティティ基準の移行」と、「公的領域の優位から私的領域の優位への基準の移行」を招き、「世界的関心の希薄化」という「病理」を産み出した〔藪野一九八六・二四二―二四三〕。これらの「病理」にともなう「技術ユートピア派」の「最大の危機」が、「新保守主義」を台頭させたというのが、すでに述べたように藪野の理解であり、だからこそ「イデオロギー」の分析となったのであった。つまり、それが「現代政治学の最もラディカルなテーマ」ということになるのである〔藪野一九八六・二五九〕。

### 3 政治学の現状批判としてのイデオロギー分析

すでに述べたように、以上のような現象に直面しつつも、「単なる政治現象のデータ分析だけのこと足れりとする」ならば、それは藪野にとって、政治学者の「思想的退廃」であり、「思想的貧困」であった〔藪野一九八六・二五三、二五八―二五九〕。とりわけ藪野が批判の矛先を向けるのは、彼が日本の「第三世代」と呼ぶ政治学者たちであり、具体的に

は大嶽秀夫や猪口孝である〔藪野一九八六・二二・二六〕。

「第三世代」の政治学者たちは、それまでの世代とは異なり、「日本もすでに十分民主化されている」ということを前提に、政治学を「科学」とすること、あるいは「制度化」することめざす〔藪野一九八六・三五〕。藪野は、政治学が「科学」を指向すること自体を批判しているわけではない。しかし「第三世代」の政治学者たちが言うように、日本が民主化された「先進社会」だという前提に立つならば、「先進社会がトータルにもつ思想構造上の病理の解明こそ、日本の現代政治学のもうひとつの大きな課題に違いない」（傍点は原著）はずだということになる〔藪野一九八六・三六〕。つまり前述したような「技術ユートピア派」の産み出した「病理」を視野に入れての「イデオロギー」分析こそが優先すべき課題であるはずであり、「安易に日本の政治を先進国レベルに到達していると規定してこと足れりとしたり、単なる政治現象のデータ分析だけで政治研究がこと足れりとする思想的退廃は、そのまま政治学者の思想的貧困のあらわれ」ということになる〔藪野一九八六・二五九〕。

したがって「ソシオ・ポリティクス」の枠組みの適用対象を「イデオロギー」とすることには、日本政治学の当時の現状に対する批判という意味も込められていたのである。

## 二 「イデオロギー」から「ローカル・イニシアティブ」へ

### 1 問題関心と対象の移行

『先進社会のイデオロギー』を「総論」あるいは「方法論」的作品だとすると、それに続く『先進社会Ⅱ日本の政治』（一九八七年）は、前著で提示された方法や枠組みを現代日本政治に適応した「各論」あるいは「事例研究」的作品と

して位置づけることができるだろう。

ところがこの二作品に続いた『先進社会Ⅱ日本の政治「II」』（一九九〇年）と『先進社会Ⅲ日本の政治「III」』（一九九三年）は、「先進社会Ⅱ日本の政治」という共通の題名を継承しているにもかかわらず、『先進社会のイデオロギー』の「各論」あるいは「事例研究」として、単純に位置づけられるものではなかった。それら二作品は、むしろ「イデオロギー」分析から離れ、対象あるいは事例であるはずの「日本の政治」そのものに接近するかのような印象をあたえる作品になっている。

例えば『先進社会Ⅱ日本の政治「II」』には、先行する『先進社会のイデオロギー』を「原型とし、それを利用したケース・スタディとなっている」という記述がある。「藪野一九九〇・二〇三」。ところが同書には、「構造崩壊」の時代」という副題がつけられており、「自民党を中心とした政治変動の分析」と「その変動をもたらした社会・経済的な構造変動の分析」が目的だとされている。「この社会・経時的な構造変動は新保守主義というイデオロギーによってもたらされた」という認識は示されているもの、あくまでも作品の目的は「新保守主義批判と、さらに新保守主義政策の結果として生じた「日本の保守政治」の危機を分析すること」だとされるのである。「藪野一九九〇・二二三」。

続く『先進社会Ⅲ日本の政治「III」』では、さらに「イデオロギー」から離れて、日本政治の現状への傾斜を強めた。「21世紀への統治能力」という副題がつけられた同書では、「問題意識や全体的方法論」は『先進社会のイデオロギー』を「基礎としている」と言うものの、「分析傾向の強いもの」であることも明示されている。「藪野一九九三・二五八」。

このような変化は、藪野が直面した政治状況と、一定の相関関係があるのではないかと考えられる。すなわち、先行する『先進社会のイデオロギー』と『先進社会Ⅱ日本の政治』は、中曽根政権期に執筆された。言うまでもなく、「新保守主義」や「保守回帰」が活発に問題とされた時期である。それに対して、上記のような変化を示した『先進社会Ⅲ日本の政治「III」』および『先進社会Ⅲ日本の政治「III」』は、竹下政権期のリクルート事件から、参院選での自民党の

過半数割れを経て、「政治改革」が争点となった細川政権誕生前夜までの時期に執筆された。おそらく、いわゆる「五年体制」が動揺するという政治状況に触発されて書かれたに違いないこれら二作品は、結果として関心と対象が移行する「過渡期」として位置づけられるべきなのだろう。

## 2 「ローカル」への着目

以上のような、「新保守主義」の台頭という日本政治の変化によつて触発された「イデオロギー」からの関心と対象の移行は、さらにより大きな政治状況の変化、すなわち「グローバル化」、あるいは「ナショナル」なものの相対化が始まったことに触発されたものでもあった。例えば「ローカル・イニシアティブの創造」という副題がつけられた『先進社会の国際環境「I」』（一九九五年）では、二二世紀へ向かう「グローバル・システム」において、「最大の課題は、国家が今後もお国際政治の主要なアクターとして存在し続けるかどうかという点」であるとした上で、「国家」が「消滅」することはなく、「その機能を変容させつつ、存在し続けるに違いない」のだから、「そこでの課題は、国家がどのように変容していくかという点にある」と述べている（藪野一九九五b・i）。

その際、藪野は「変容」の焦点は「国民国家」であり、それは「グローバル化（地球化）」と「ローカル化（地方化）」の両側面から進んでいくという見方を採った。その上で、藪野は分析の力点を「ローカル化」に置くようになっていくのである。例えば『ローカル・イニシアティブ』（一九九五年）においては、「国民国家」に代わってどのような「地球化」の政治的枠組みが登場しようとしているのか、と同時に、どのような「地方化」の政治的枠組みが登場しようとしているのかを調べてみる必要がある」とし、「まず、この「地方化」の枠組の可能性を調べてみたい」という。なぜなら「この「地方化」が、かなりの面で「地球化」の運動を担う母体となっている場合が多いから」であり、「地

「地方」の運動が国民国家を超え始めると、他の国家の「地方化」と呼応し始める。その連携の中で、国家を超える「地球化」の運動を展開し始めるのだ。その意味で、「地球化」は「地方化」によって担われている」からだとする〔藪野一九九五a・六〕。

また前出の『先進社会の国際環境「I」』においても、「ボーダレス社会になって、国家の利益と国民の利益は同一物ではなく、したがって「国家官僚の利益と市民の利益は激しく乖離し始めている」のであり「国家官僚の利益は市民の利益を実現するのではなく、官僚組織を維持することに帰着し始め、市民は官僚組織を迂回して、自らが自らの力で活動をグローバル化させ始めている。その意味で、国家丸抱え(包括型国家)の時代は終焉した」とする。そのような認識をもとに、「国家に代わって新しい生活空間をローカルに求めたの」だと述べている〔藪野一九九五b・二二七〕。

言うまでもなく、それら二冊の著作は、ドイツ統一や旧ソ連の崩壊などを踏まえて執筆されたものだし、細川政権から村山政権にいたる「地方分権」論議と呼応して書かれたものだとも言える。前述の「過渡期」を経て、この「ローカル」への着目にいたる経過にも、やはり具体的な政治状況の影響を織り込まなければならないだろう。

ここで藪野が新たに焦点をあてた「ローカル」とは、「まさに「現地」であって、「地方」ではない。当事者にとって、意味のある生活空間を担う単位が「ローカル」なのであって、中央に取り残された生活空間を「ローカル」と呼ぶのではない」。藪野にとって「ローカル」とは「当事者主義の思想」なのである〔藪野一九九五a・七〕。また「ローカル」は「単純に自治体を意味するわけではない」。「自らが直面する課題を解決するための生活圏の空間的広がりをローカルと呼ぶ」のであり、その意味では「ある時には自治体をさす場合もあれば、広域的な地域をさす場合もある。ローカルはあくまでもそこに住む人を中心として展開する意味、関連をもった生活空間だ、ということを確認しておかなければならない」(傍点は原著)のであった〔藪野二〇〇五a・一四一五〕。さらに藪野は「ローカルが意味する社会は、あくまでも地域社会であって、政治社会や経済社会といわれる機能的な空間ではない。ローカルはあくまでも足元といった地域社

会を意味している」とも述べている「藪野二〇五a：二五」。

つまり「ローカル」とは、「現場」や「当事者」や「社会」への藪野の関心と対象の移行を集約的に示していると言えるだろう。

### 3 「ローカル・イニシアティブ」

藪野の「ローカル」への着目は、さらに「ローカル・イニシアティブ」の主張へとつながっていく。「ローカル・イニシアティブ」は「ローカルが主体となって、新しい生活空間を創造しようという運動」とされ、「地方∥ローカル」が「主体性∥イニシアティブ」をもって、新しい政治の枠組を造ろうという運動こそ、二一世紀の新しい枠組を創造し、その枠組を指導するものでなければならぬ」と位置づけられている「藪野一九九五a：七八」。「イニシアティブ」の具体的な方向性としては、二つが想定されている。ひとつは「中央権力との対抗関係におけるローカルのイニシアティブ」であり、もうひとつは「新しい政治社会の質を実現する単位としてのローカルの組織化」としての方向である「藪野一九九五a：一七八―一七九」。

「中央権力との対抗関係におけるローカルのイニシアティブ」として主張されているのは、「ローカルは中央政府との対抗関係でものごとを考えるのではなく、中央政府をローカルの視野の外に置いて、ローカルの主体性を求めるべき」ということである。すなわち「地方分権が、権力の地方（ローカル）への分割を意味するのであれば、住民にとっては、単に権力の実行主体が中央政府から地方政府に代わっただけに過ぎず、権力の実体は何一つ変化していないかもしれない」とした上で、「問題は、ローカルが中央から権力の分割を受けて一体何を実現したいと考えているのか、という点」であり、「ローカルがローカルとして実現したい社会の仕組を提示し、その仕組を実現するために、ローカルが独自に

イニシアティブ（主権）を築き上げる必要性」が強調される。つまり、この観点からの「ローカル・イニシアティブ」とは、「中央政府との対抗関係」を相対化した上での「ローカルの問題をローカルが主導権を握って解決していく思想」であり、「中央政府からの権力と権限の委譲ではなく、ローカルがローカルとしての新しい社会の仕組を実現するために、独自に権力を形成する必要」を意味することになる。「藪野一九九五a・一七八―一七九」。他方で「新しい政治社会の質を実現する単位としてのローカルの組織化」として主張される「ローカル・イニシアティブ」とは、「新しい社会の仕組を実現する」ために「必要」な「視点」と位置づけられている「藪野一九九五a・一七九」。

以上から分かるのは、「ローカル」を「中央」との対抗関係で捉える視点である。しかしその対抗関係は、いわゆる「政府」間の関係に限定されるものではなく、むしろ「社会」にひきつけるかたちで論じられている。その点では前述したような「現場」や「当事者」への指向が、ここでも確認できるのだと言えるだろう。また「イニシアティブ」が「主体性」として捉えられているということは、「ローカル」がまさに「主体」として位置づけられているということでもあった。総じて、この段階における「ローカル・イニシアティブ」の提起は、前述したような「国民国家」という政治的枠組みの行き詰まりを踏まえ、その「国民国家」と「ローカル」の関係に力点をおいたかたちとなっていた。

### 三 「イニシアティブ」から「デモクラシー」へ

#### 1 「ローカル・デモクラシー」への移行

前述のように、「国民国家」との関係で「ローカル」という「主体」に焦点をあてた『ローカル・イニシアティブ』および『先進社会の国際環境「I」』に対して、『ローカル・デモクラシーI』（二〇〇五年）および『ローカル・デモク

ラシーII」（二〇〇五年）においては、「主体」としての「ローカル」自身が、あらためて「システム」ないし「構造」として分析されることになった。藪野は『ローカル・イニシアティブ』では「イデオロギーとしてのローカル・イニシアティブを問題にした」が、『ローカル・デモクラシーI』では、「ローカル・デモクラシーの構造を問題にしたい」と述べている〔藪野二〇〇五a・四一注5〕。つまり「ローカル」を主体とする「イニシアティブ」の分析から、「ローカル」自体の分析、それも「デモクラシー」としての分析へと観点が移行したのである。

ただ藪野が「ローカル・デモクラシー」と言うとき、それは地域政府としての自治体における「デモクラシー」に収斂するものではない。これまでも一貫して主張されているように、藪野にとって「ローカル」は、「単純に自治体を意味するわけではない」という前提が、ここでも維持されている。すなわち「ローカル」とは「自らが直面する課題を解決するための生活圏の空間的広がり」であり、「ある時には自治体をさす場合もあれば、広域的な地域をさす場合もある」のだから、「ローカル」とは「あくまでもそこに住む人を中心として展開する意味、関連をもった生活空間」（傍点は原著）であり、「この空間を前提として、自己を中心とした新しい生活空間を創造する思想」を「ローカル・デモクラシー」として位置づけることになるのである〔藪野二〇〇五a・一四一五〕。

## 2 「ローカル・デモクラシー」の前提

「ローカル・デモクラシー」が地域政府としての自治体への権限移譲、すなわちいわゆる「地方分権」の枠に留まらないものとして想定されているのは、なぜだろうか。藪野は「国民国家」が「グローバル化」と「ローカル化」に挟撃され、その既存の制度や組織が動揺していることを踏まえ、「ローカル」という「価値基準の必要性」を理解する前提として、「社会化する政治」と「状況化するデモクラシー」を挙げている。藪野は、その二つを踏まえることによって、

「ローカル・デモクラシーという新たな概念が必要となってくる経緯が明らかに」と指摘している〔藪野二〇〇五a・一七〕。

藪野の言う「社会化する政治」とは、「政治的機能を国家が独占してつかさどる時代」から、「地域社会が担う時代へと移行していく過程」を指している。しかも、この「国家から社会へと政治的決定の権限が移行する過程は、戦後日本の政治史のなかに明示的に現れている」と言う〔藪野二〇〇五a・一七〕。すなわち一九七〇年代以降の日本社会は、「生産ではなく消費を謳歌するようになった」のであり、その結果、「政治的関心は地域社会の身近な問題に集中し始め」、「ゴミ問題、教育問題、環境問題、その他の問題を身近な社会で論争するようになった」。そして「その意味で人々が壮大なイデオロギー論争のなかで大きな物語を語るのではなく、身近な社会で小さな物語を語る時代に入ったとみなすことができる」（傍点は原著）とし「時代は政治を社会化した」と評価するのである〔藪野二〇〇五a・二五〕。

また藪野の言う「状況化するデモクラシー」という観点は、以上で検討した「社会化する政治」と対応する観点だと言えるだろう。この「状況化するデモクラシー」という観点を理解するためには、藪野の作品において一貫して採用されている「三層モデル」を踏まえる必要がある。前述したように、それは「政治決定システム」と「政治社会」の間に「政治過程」を設定するモデルである。『ローカル・デモクラシー』において藪野は、その「三層モデル」に、「状況」、「制度」、「組織」という政治を観察する三つの観点を重ね、「政治決定システム」を「組織」に、「政治過程」を「制度」に、そして「政治社会」を「状況」に対応させて図式化する。しかも「戦後日本政治」の「紛争レベル」が、「組織的（国家的）紛争」から「制度的（集团的）紛争」を経て「状況的（社会的）紛争」に移行してきたとすることで、歴史的な変化をさらに重ねあわせて説明するのである。つまり「状況化するデモクラシー」とは、以上のような図式を踏まえ、「社会化する政治」に照応するかたちで、「デモクラシー」の間われ方を表現したものだと言えるだろう〔藪野二〇〇五a・一八二〇、二九三二〕。

以上の前提を踏まえ、藪野の言う「ローカル・デモクラシー」は、地域政府としての自治体に極限されることなく、「地域社会」や「現場」、あるいは「当事者」というようなものにひきつけ、「国民国家」を相対化して政治を論じる枠組みとなるのである。

### むすびにかえて

以上のように、四半世紀の間、一二冊にわたり書き継がれてきた藪野政治学の商品群は、直面する現代政治の状況に呼応すべく、その関心と対象、分析枠組みを変化させてきたことが分かる。ここで再度、簡潔にまとめれば、その軌跡は、「新保守主義」批判を視野に入れた「先進社会」における「イデオロギー」分析から始まった。そしてそこから、「グローバル化」と「ローカル化」に挟撃された「国民国家」の相対化を、「ローカル」の「主体性」、すなわち「イニシアティブ」に力点を置いて問う作業を経て、「地域社会」や「現場」、あるいは「当事者」というようなものにひきつけた「ローカル・デモクラシー」の議論へとたどりついたのであった。

そのような藪野政治学における変化は、決して「流行」に左右されたものではなく、眼前の政治状況に誠実に向き合い続けた結果だと言えるだろう。そのような態度において、藪野政治学は一貫性を示している。また「問題」が構成される文脈や発想を、「イデオロギー」ないしは「思想」として捉えようとする点においても、一貫している。さらにそれらの点から派生する点であるが、直面する政治状況に呼応することなく、「科学化」や「制度化」を指向し、結果として現状肯定に陥るような政治学への批判と対抗意識も、藪野政治学の商品群を貫いていると言えるだろう。

あたかも藪野政治学の営みが、すべて「過去」となったかのような印象を、本稿は与えるかもしれない。言うまでもなく、「ローカル・デモクラシー」に至った藪野政治学は、今なおその模索を続けている。すでに再三確認してきたよ

うに、「国民国家」が相対化される状況に呼応して、藪野は「ローカル」という観点を見つけ出した。しかしそれは単なる観点、分析の対象に留まるのではなく、政治学ないしは社会科学の方法的革新をも視野に入れての選択なのである。例えば、『ローカル・イニシアティブ』において、「従来の社会科学の概念ではすでに説明できない現象が、日常茶飯事に起きている」ことを踏まえ、「社会科学は、この変動の激しい現代という時代を切り開くために時代に即応した概念を作りあげなければならない」と述べていた〔藪野一九九五a・一八四〕。また『ローカル・デモクラシー』においても、例えば「確かに近代の政治思想は、…様々な道具を準備し、またわたしたちはそのような道具を手に入れてきた。しかし、それらの道具が機能する場として、国家だけを想定してきたのではないか。そのために、国家にあわせたデモクラシーという道具しか整えてはいなかった」との指摘をおこなっている〔藪野二〇〇五a・一五〕。

誤解のないようにあえて指摘すれば、これらはあくまでも集約的な表現の例示であり、「国民国家」が相対化される時代における政治学や社会科学の刷新への意欲と試みは、最近の作品にいたるまで、一貫しているのである。『ローカル・デモクラシー』IとIIにおける、「市民」や「公共」との文字どおりの「格闘」は、「国民国家」の「政府」という枠組みを超えて政治をいかに語るのかという試行錯誤の結果であろう。

かつて藪野は、一連の作品群の起点となった『先進社会のイデオロギー』において、次のように述べた。

：わたしの前の世代が古典の訓詁をテコとして方法論のみを語ったとするなら、後のこの世代は方法論ぬきの現状分析を語る。：／この二つの世代にはさまれたわたしは、方法論を語るこそ社会科学のエートスだと信じ込むほどに前の世代に引き入れられていた。しかし前の世代の挽歌を書くこともできず、後の世代のフォアードを組むことのできないうわたしが、方法の中に現状分析を試みた早春の歌こそがこの作品なのだ。その意味でこの作品の中にはわたしの世代の自立への意思が込められている。(傍点は原著)〔藪野一九八六・二六〇―二六一〕

「世代」に与えられた課題の自覚と、それを担おうとする自負についての、この藪野の率直な表明に触れるとき、後続する「世代」として、藪野が投げかけた課題に、どこまで向き合えているのか、忸怩たる思いを抱かざるをえない。しかし「国民国家」が相対化される状況において、新たな政治学ないし社会科学の構築を模索しようとする、いわば藪野の「呼びかけ」は、実は、ポスト「冷戦」とポスト「五五体制」、そしてポスト「近代」が本格的に論じられる時代に研究を開始することになった私たちの「世代」においてこそ、受けとめられ、さらに深めなければならないに違いない。

#### 文献一覽

- 大嶽秀夫、一九九四、『戦後政治と政治学』東京大学出版会  
大嶽秀夫、一九九九、『高度成長期の政治学』東京大学出版会  
田口富久治、二〇〇一、『戦後日本政治学史』東京大学出版会  
藪野祐三、一九八六、『先進社会のイデオロギー』Ⅰ—ソシオ・ポリティクスの冒険—法律文化社  
藪野祐三、一九八七、『先進社会—日本の政治—ソシオ・ポリティクスの地平—法律文化社  
藪野祐三、一九九〇、『先進社会—日本の政治—Ⅱ—「構造崩壊」の時代—法律文化社  
藪野祐三、一九九三、『先進社会—日本の政治—Ⅲ—「二世紀への統治能力—法律文化社  
藪野祐三、一九九四、『日本政治の未来構想—PH P研究所  
藪野祐三、一九九五 a、『ローカル・イニシアティブ—中公新書  
藪野祐三、一九九五 b、『先進社会の国際環境』Ⅰ—ローカル・イニシアティブの創造—法律文化社  
藪野祐三、一九九八、『先進社会の国際環境』Ⅱ—「二世紀システムの中の国家—法律文化社  
藪野祐三、二〇〇一、『先進社会のイデオロギー』Ⅱ—システムとアクターの相克—法律文化社  
藪野祐三、二〇〇五 a、『ローカル・デモクラシー—分権という政治的仕掛け—法律文化社  
藪野祐三、二〇〇五 b、『ローカル・デモクラシー—公共という政治的仕掛け—法律文化社  
藪野祐三、二〇〇六年、『先進社会—日本の政治—Ⅱ』（増補版）法律文化社

藪野祐三、二〇〇九、『失われた政治―政局、政策、そして市民―』法律文化社

(1) 『先進社会―日本の政治―II』は、「増補版」が二〇〇六年に出されている。それを加えれば、厳密には一二作品となる。ただ同書は、一章の「補論」が加えられただけであり、その内容と骨格において、増補前と大きな変化はない。したがって実質的には、「一一冊」と数えても差し支えないだろう。また、そういう点からすると、本稿における同書の扱い方も、本稿の目的からしても、増補前のものについてのみ検討することが妥当であると考えられる。

(2) 「三層モデル」のそれぞれの層の呼称や説明は、その後の作品の中で徐々に言い換えられていくが、おおむねその構成と位置づけには変化がない。

(3) 藪野が「新保守主義」と呼ぶのは、今日で言う「新自由主義」と同義と考えてよい。同時代的に意識されていたのは、その後の著作などからして、サッチャー政権やレーガン政権、そして中曽根政権などのいわゆる「保守革命」と呼ばれた一連の政策をおこなった諸政権であることも間違いないだろう。

(4) ここで言及している二冊が日本政治の現状分析に接近している理由には、以下の本文で指摘するような理由とともに、それらの著作が徐々に「論文集」としての性格を強めていることも関係している可能性がある。